

和光市公共施設マネジメント実行計画検討市民委員会概要

1 検討委員会について

(1) 名称

和光市公共施設マネジメント実行計画検討市民委員会

(2) 所掌事務

和光市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）に基づき、公共施設について「保有総量の抑制」及び「複合化、多機能化の推進」を実現するための「（仮称）和光市公共施設マネジメント実行計画（以下「実行計画」といいます。）」を策定するに当たり、施設のあり方を検討していただきます。また、その結果を市長に提言していただきます。

(3) 組織等

知識経験を有する方及び公募による市民の方（4名）で構成し、委員は5名です。

2 平成28年度スケジュール

(1) 検討委員会開催予定

会議はいずれも午後に開催し、5回程度を予定しております。

第1回：平成28年10月27日（木）

第2回：平成28年11月下旬

第3回：平成29年1月以降

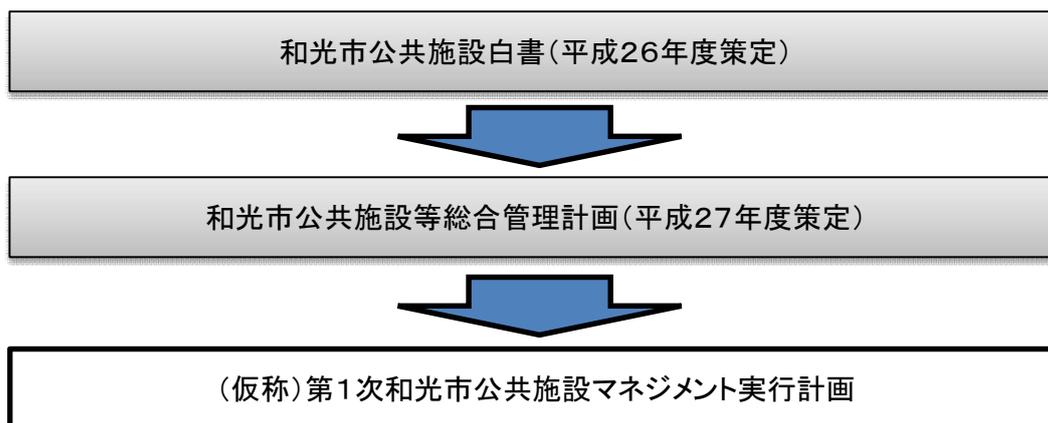
3 実行計画について

(1) 目的

本市では平成26年度に「和光市公共施設白書」を作成し、市が所有する公共施設等の実態を把握しました。この実態を踏まえ、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27年度に「総合管理計画」を策定しました。

実行計画は、総合管理計画に基づき公共施設マネジメントを推進することを目的としています。

図1 これまでの経緯



(2) 計画の概要

総管理計画では、公共建築物の配置及び機能の再編等（以下「再編等」という。）における基本的な考え方として、「保有総量の抑制」と「複合化・多機能化の推進」を柱に掲げ、その配下に「長寿命化の推進」から「財源の確保」まで8つの取組を位置付けています。

実行計画では、主に、総管理計画に掲げた再編等における考え方を計画的に推進するために、施設の今後のあり方（更新の方向性）を示し、将来を見据えた合理的な施設保全を行っていきます。

■ 総管理計画の第3章で示した「公共施設等の統合や廃止の推進方針」

原則1 保有総量の抑制

原則2 複合化・多機能化の推進

（複合化・多機能化は学校施設等の建替えや大規模改修の際に検討する）

8つの取組
(1) 長寿命化の推進
(2) 用途変更等の検討
(3) 単独施設の削減
(4) 施設配置の適正化
(5) 民間活力の効果的な活用
(6) 他の計画の見直し
(7) 地方公会計における固定資産台帳の活用
(8) 財源の確保

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は策定した翌年度から5年間とします。

4 検討委員会において主にご検討いただきたい内容

(仮称)第1次和光市公共施設マネジメント実行計画では、主に、総合管理計画に掲げた再編等における考え方を計画的に推進するために、施設の今後のあり方(更新の方向性)を検討していただきます。

一例として、小学校の多くの施設は築30年を超えていることから、更新の際は近隣の施設との複合化とするなど、施設それぞれの方針について、委員の皆様のご意見を伺います。